

日野市職員採用試験要領

平成29年度(2017年度)採用 2次募集

申込受付期間 平成28年9月16日(金)から10月13日(木)

第一次試験 日時 : 平成28年10月30日(日)
会場 : 日野市役所

募集職種・受験資格

募集職種区分	募集人員	受験資格	
		年齢	資格
事務職員A (福祉資格所持・ または福祉経験者)	若干人	昭和56年(1981年) 4月2日以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 ①社会福祉士の資格を取得している方 ②精神保健福祉士の資格を取得している方 ③学校教育法による大学を卒業し、民間企業等において福祉相談・支援業務に常勤の職員として※通算3年以上従事した経験を有する方 ※ここでの「常勤の職員」とは、週30時間以上の勤務かつ継続して2ヵ月以上の雇用形態を指します。
技術職員	建築	若干人	学校教育法による大学又は高等専門学校の建築関係の学科を卒業した後、建築実務(設計・工事監理、施工管理又は建築確認検査の審査等の実務)に従事した経験を3年以上有する方
	電気	若干人	次のいずれかに該当する方 ①第三種電気主任技術者資格を取得している方 ②第三種電気主任技術者の資格を得るために必要な学歴を有する方※ ※経済産業大臣の認定を受けた学校(認定校)の電気工学に関する学科において必要な科目を修めて卒業した方のことを指します。なお、認定校及び必要科目については、関東東北産業保安監督部のページ等を参考にしてください。 http://www.safety-tohoku.meti.go.jp/denki/denkihoan/menjo/denken/menjo_index_2.htm

◆ 地方公務員法第16条に定める欠格条項 (下記に該当する方は、受験資格がありません。)

- ① 成年被後見人または被保佐人※民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日野市を懲戒免職になり、その日から2年間を経過していない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法や政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

採用予定日

平成29年(2017年) 4月1日から

申込手続き

1. 申込方法

「マイナビ転職」の日野市のページより、応募してください。

※「マイナビ転職」に日野市の募集記事が掲載されるのは、平成28年9月16日0時から10月13日23時59分までとなります。

<https://tenshoku.mynavi.jp/> (マイナビ転職トップページ)
右記QRコードからもアクセスできます。



※マイナビ転職からご応募ができない場合の応募方法は、日野市ホームページをご覧ください。

【注意事項】

申込手続に不備があり、申込期間内に申込が完了せず受験出来ない場合は、本市は一切責任を負いません。

試験

1. 書類選考

応募時に記載していただいた内容による書類選考を行います。

<書類選考の結果通知>

10月26日(水)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

2. 第一次試験

書類選考を通過された方を対象に、筆記試験を行います。

(1) 日程等

日時	平成28年10月30日(日)午前9時30分から
場所	日野市役所(東京都日野市神明1-12-1) ※予定

※応募者数により、試験会場・試験時間が変更となる場合がございます。(変更がある場合は、受験者宛に別途お知らせします)

(2) 内容

試験科目 ※カッコ内は試験時間	開始・終了予定時刻
・事務能力試験(約55分) ・基礎能力試験(約45分) ・適性検査(約35分)	9時30分から 12時30分頃まで

(3) 一次試験の結果通知

11月9日(水)までに、合否にかかわらず受験者本人宛てに通知いたします。

3. 第二次試験～第三次試験(最終試験)

※試験内容は予定です。今後変更となる場合があります。

試験	日程	試験内容
第二次試験	平成28年11月11日(金)から 11月13日(日)までの いずれか1日	個人面接
第三次試験 (最終試験)	平成28年11月27日(日)	集団面接
最終試験合否発表	平成28年11月末から12月上旬	—

<各試験結果の通知について>

各試験の結果は、合否にかかわらず受験者本人宛てに直接通知いたします。

採用の方法について

(1) 採用候補者名簿への登載

最終合格者として決定した方は、採用候補者名簿に登載されます。名簿の有効期限は1年間です。

(2) 採用

原則として平成29年4月1日以降、職員に欠員が生じたときに、採用候補者名簿から採用します。

(3) 条件付採用期間について

職員の採用はすべて条件付のものとなります。採用後、6か月の間勤務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。(地方公務員法第22条第1項)

採用に関するお問い合わせ先

日野市 総務部 職員課 人事係

Tel: 042-585-1111(代表)

E-mail : syokuin@city.hino.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.hino.lg.jp/index.cfm/199.html>